

県畜産振興実施計画の概要(その3)

畜産物流通・家畜衛生・資金対策

流通対策

農林省の畜産物の需給見とおしをもとに、新たにつぎのような需給計画を立てている

岡山県需給見通し

将来の県民の所得と生活水準の向上、さらに県南広域都市などによって県内の畜産物の需要増加は、昭和35年に比較して牛乳4.0倍、食肉4.6倍、鶏卵2.6倍の増大が見込まれる。さらに県産畜産物の消費地である京阪神地域での需要増についても地の利を得ており見通しは明るい。

品目別の需給計画

【生乳】

県内の年間生乳生産量を31万6,000トンと基準年(36年)の5.4倍に高め、総集乳量では、県内29万2,000トン、県外からの移入29万8,000トン、約490%の伸びとなる。

これに対して需要は、飲用向牛乳11万6,000トンで4倍に、県内での加工向消費量は8万トンと3.1倍を見込んでいる。

なお県外出荷は、阪神地域へ主として飲用向原料乳として出荷計画をたて、市場の開拓を図る。大阪府への出荷は計画年次において、10万2,000トン(総移入量見込量に対する23%)を計画している。

【食肉】

食肉の生産は基本年次の8,400トンに対し、約2.6倍の3万200トンに引き上げ、その構成比においては現在より牛肉が減少し、豚肉・鶏肉の比重が大幅に増加して、牛36%、豚35%、鶏28%と、この3者ではほぼ3分する生産となる。これに対して県内の食肉消費の見とおしは4,400トンに対し2.8倍の1万2,200トンを見込み、その消費構成は豚肉が中ばを占める49%、牛肉23%、鶏肉26%となるとみている。

畜産物県内消費の見通し

区分	人口の予想	乳(牛乳換算)		卵		肉(枝肉換算)	
		年間1人当消費量	総消費量	年間1人当消費量	総消費量	年間1人当消費量	総消費量
36	万人	kg	トン	kg	トン	kg	トン
45	2,220	75.0	166,600	11.0	24,420	11.0	24,420
45/36			396		264.3		415.3

(備考) 36年 45年
 乳 { 乳製品 51.6% 30.0% }
 { 生乳 48.4% 70.0% }
 肉 { 加工肉 25.0% 50.0% }
 { 精肉 75.0% 50.0% }

生乳需給計画

区分	乳牛頭数	搾乳牛頭数	供給				総集乳量	需要		
			県内生産量	自家消費量	県内集乳量	県外移入量		県外出荷量	県内乳製品加工その他	飲用牛乳向量
36	27,072	12,955	58,847	5,266	53,581	6,799	60,380	14,472	25,558	20,350
45	109,141	63,000	316,000	24,000	292,000	6,800	298,000	102,000	80,000	116,000
45/36	403.1	486.2	536.9	445.7	545.0	100.0	493.5	704.8	313.0	570.0

食肉の需給計画 (単位: トン)

区分	36	45	45/36	
供給	総生産量	8,423	30,185	358.4
	牛	4,327	10,742	248.3
	豚	1,866	10,699	567.3
	鶏	(390)	(3,510)	(9,000)
	その他	1,411	8,286	587.2
需給	その他	836	458	54.8
	県内消費量(精肉)	4,410	12,210	276.9
	牛	2,514	2,808	111.7
	豚	1,147	5,983	521.6
	鶏	573	3,175	554.1
要	その他	176	244	138.6
	県内加工向量	1	4,714	—
	牛	—	1,000	—
	豚	—	2,000	—
	鶏	1	1,500	—
要	その他	—	214	—
	県外出荷向量	4,039	13,261	328.3
	牛	1,813	6,934	382.5
	豚	739	2,716	367.5
	鶏	837	3,611	431.4
その他	660	—	—	

(注) ()内は内数でプロイラーを示す。

なお県内での加工肉製品の消費増加とともに乳用牛および産肉鶏の生産増大の対策として、県内への肉加工業の誘致や、阪神消費地域での市場の確保によって流通の合理化をはかることにしている。また計画年次においては大阪府の食肉移入量の15%を供給する。

鶏卵の需給計画

(単位：トン)

区分	鶏羽数 (羽)	卵生産量	県内消費			県外 出荷量
			種卵向量	食用向量	計	
36	2,690,300	32,284	1,110	9,240	10,260	22,024
45	7,182,000	93,366	3,300	24,420	27,720	65,646
45/36	267.0	289.2	297.3	264.3	270.0	298.1

家畜の移出計画 (単位頭・羽)

区分	肉用牛	ひな(採卵用)	ひな(肉用鶏)
36	20,922	5,180,100	1,000,000
40	15,411	7,873,198	2,000,000
45	16,135	9,416,760	3,000,000
45/36	76.9	181.8	300.0

【鶏卵】

計画年次の生産を現在の3万2,300トンから2.9倍の9万3,400トン伸ばす。そしてそのうち県内消費に2万7,700トン、県外へは阪神地域を主に70%の6万5,600トンを移出する。

【家畜】

現在の3万3,100頭から、目標年次には6万頭と1.8倍の伸びを計画している。これに対して県外への移出は、1万6,100頭を見込んでおり、これは県内の肉用牛(和牛)資源確保のために、現在より約5,000頭の減少となる。

ひな

採卵用雌ひなの生産は、761万羽から1,650万羽と2.2倍に、またひな生産県としての、県外への移出羽数では、現在の518万羽から1.8倍の941万羽を見込んでいる。このほか肉用鶏素ひな生産も現在の5.8倍の900万羽と大幅な伸びが考えられ、県外移出は3倍の300万羽程度になると見込まれる。

流通機構の整備

流通の合理化は農家所得の確保や、消費者価格を決める重要なポイントとなるそれにはまず畜産主産地を作り上げ、零細な生産単位を拡大して経済的な取引単位にするとともに、不合理な取引慣行を改善して正しい価格形成が行なわれなければならない。

そのためには生産者団体の共販体制の強化とともに、流通施設整備その他による中間経費の節減、大量化と品質および規格の統一、計画出荷による市場操作等によって価格安定に努めると同時に市場の開拓を図っていくこととしている。

主な品目別の機構整備については、概要つぎのと

おり進めていくことにしている。

【生乳】

- 1、生産者組織を強化して計画的生産出荷を行なうとともに、乳価格付けの主体制を確保して文書契約による長期安定取引体制を確保する。集送乳組織を一体化し、乳価はすべて工場渡し価格とする。
- 2、流通機構については小型集乳所の再編整備による経費の節減と品質低下の防止、生産者団体による集送乳施設(クーラーステーション、タンクローリー、集乳車)の保有と生産、販売の計画化によって合理化を図り市場性を高める。また公営機関による生乳の格付け検査。乳製品調整工場の設置、学校給食、集団飲用の促進、牛乳販売機構改善による中間経費の節減、牛乳乳製品の消費拡大に努める。

【肉畜】

- 1、生産者団体による共販体制の確立をはかる。そのため共同購入、販売を積極的に助長するほか、取引改善、技術指導を促進する。
- 1、生産者組織の充実強化によって取引慣行を改善し、県営食肉市場の全面利用を促進する。肉加工業の誘致ならびに処理場の設置により食肉の流通合理化をはかる。

【卵】

- 2、養鶏団体を設立して、技術指導、品質改善を含め、生産から流通にいたるまでの一貫した推進のため事業を行ない、生産と流通の合理化を図る。さらに市場調査とともに計画的な生産出荷調整を行なう。
- 2、取引慣行の改善とともに集荷施設を整備し、共販体制を強化する。価格安定基金制度を設けて、生産意欲の向上と流通の合理化をはかる。

【家畜】

- 1、生産者団体の共同購入、販売事業を助長し共販体制を確立する。
- 2、家畜市場の再編整備による市場取引規模の拡大とともに、市場開設および出荷の計画化、規模の統一など市場取引の近代化を通じて、適正価格による流通の円滑化をはかる。

衛生対策

今後多頭羽飼養による主産地化の普及にとまな

岡山畜産便り 1963.10

て、廃用家畜の増加や、家畜移動が頻繁になるために伝染病の発生が当然予想される。そこでこれらの対策としては、家畜共済制度の確立とともに家畜保健衛生所の再編整備を行ない、保健衛生所本来の使命としての家畜予防衛生に重点を置いて、家畜の損耗防止を図ることになっている。

衛生対策についてはつぎの4項目に別れて計画している。

家畜防疫計画

①畜産主産地との関連で家畜保健衛生所の再編整備をはかり、業務の内容の重点を防疫と一般家畜衛生におく。②伝染病まん延防止のための検査と、予防注射を徹底し、発生畜舎等の消毒を厳重に行なう。③伝染病の早期発見と予防措置を講ずるための情報組織網を確立する。④疾病の早期診断のため家畜衛生試験場を設置して家畜衛生および伝染病の防あつ対策に万全を期する。⑤将来大規模な緊急防疫の必要が予想されるので機動力を充実する。

予防衛生計画

①とくに発生しやすい流行性感冒、豚コレラ、流行性脳炎等の予防注射を徹底する。②とくに寄生虫、栄養繁殖障害、一般健康検査を徹底する。③各種広報誌、報道機関を通じての家畜衛生思想の普及向上、指導者への衛生技術の研修を実施する。④多頭羽数集団飼養の進展にともなう人畜の環境衛生対策として、環境衛生指導員を養成する。⑤省力管理のために放牧利用する牧野への「ヘリコプターによるダニ防除」実施等放牧衛生の徹底をはかる。

家畜診療対策

①家畜保健衛生所は現在家畜診療の21%程度を分担し、家畜の損耗防止に大きく貢献しているが、防疫、衛生面の重要度の増大から、昭和40年を目標に家畜診療業務の民間診療両機関への移譲をはかる。②獣医技術の進展にともない岡山県獣医師会を中心に講習会、研修会等により技術の向上をはかる。

家畜人工授精

①メインセンターに精液銀行を設置して精液の流通合理化を図るとともにサブセンターの機能の充実を図る。②県営の人工授精業務は漸次民間に移譲する方針である。

資金対策

畜産経営を近代化し、選択的拡大をはかっている行くには、土地基盤整備、農業近代施設の拡充等が必要となり、そのためには資金を総合的な考案のもとに必要な部分に集中して投入し、効果を高めていかなければならない。

これらの資金の対策としてはつぎの方針で実施をはかることにしている。

行政資金の導入

現在の農村の経営基盤では短期間で資本装備を充実することが困難なため、次の3点について行政資金の投入を重点的にすすめる。

①まずこの計画を達成するために必要な県の行政指導、研究機関を充実し、合理的な県政を推進する。②必要部門についての補助事業は重点的にまた総合的に行ない、零細補助は整備して効率的な運用をはかる。③生産性の低い畜産経営を安定させるための利子補給を行なう。

融資金のあつ旋

政府資金を原資とする融資制度の確立によって、特に資本の回転の遅い酪農経営および肉用牛(繁殖)経営に対して長期、低利資金貸付けし、経営の基幹としての畜産を育成する。

資本回転の早い肉畜および養鶏には、農協系統資金を原資とする長・中期資金の農業近代化資金制度および中・短期営農資金制度の利用をはかる。

資金計画 (単位百万円)

地区別 区分	事業量	全 県	
		融 資	資金区分 その他
家畜導入	7,270	2,560	471
乳用牛	2,786	1,888	898
肉用牛	4,162	576	3,586
豚	321	996	225
鶏	1	—	1
近代化施設	19,158	13,441	5,747
乳用牛	5,666	3,966	1,700
肉用牛	3,965	2,776	1,189
豚	1,669	1,168	501
鶏	7,858	5,501	2,357
技術、指導調査等	2,758	—	2,758
乳用牛	2,012	—	2,012
肉用牛	127	—	127
豚	557	—	557
鶏	62	—	62
飼料対策	2,816	713	2,103
土地基盤整備	1,149	230	-919
近代化施設	1,612	483	1,129
その他	55	—	55
衛生対策	599	86	513
近代化施設	108	86	22
その他	491	—	491